

愛知大学国際中国学研究センター
『ICCS 現代中国学ジャーナル』投稿規程

第1条 総則

1. 『ICCS 現代中国学ジャーナル』の投稿については本規程に従うものとする。

第2条 投稿資格、内容

1. 『ICCS 現代中国学ジャーナル』への投稿は、学内・学外を問わずこれを認める。
2. 投稿する内容は他誌に未発表のものに限る。
3. 投稿においてはレフリーにおける剽窃検知ツールの使用を承諾したものとする。

第3条 原稿の種類と使用言語

1. 投稿する原稿の種類は和文もしくは英文・中文の〈論文〉、〈研究ノート〉、〈書評〉、〈資料紹介〉とする。

第4条 原稿の文字数

1. 和文は論文 25000 字，研究ノート 15000 字，書評・資料紹介 10000 字 以内とする。
英文は論文 10000 語，研究ノート 7000 語，書評・資料紹介 5000 語 以内とする。
中文は論文 18000 字，研究ノート 10000 字，書評・資料紹介 8000 字 以内とする。

第5条 執筆要領

1. 原稿は、別途定める〈様式 1〉（英文は〈Form1〉，中文は〈格式 1〉．いずれも MS-Word ファイル）に直接入力し，作成するものとする．書式等は，〈様式 1〉に従うものとする。
2. 原稿は，要旨，キーワード，本文，脚注，参考文献の順に記述する。
3. 要旨は和文 1000 字以内（英文は 400 単語以内，中文は 800 字以内）とする。
4. キーワードは 3 ～ 5 語とする。

第6条 投稿票

1. 投稿の際は、〈様式 2〉に必要事項を明記し，投稿票として添付する。

第7条 様式等の入手方法

1. 〈様式 1〉（英文は〈Form1〉，中文は〈格式 1〉），〈様式 2〉（英文は〈Form2〉，中文は〈格式 2〉），は，下記 URL にて取得すること。

URL : <http://iccs.aichi-u.ac.jp>

第8条 投稿の方法

1. 投稿の際には，原稿〈様式 1〉（英文は〈Form1〉，中文は〈格式 1〉）および投稿票〈様式 2〉を電子メールに添付して提出する．また，当該電子メールの件名には，「ICCS 現代中国学ジャーナル投稿申込」と記入する。
2. 編集委員会にて投稿者からの電子メールの受信確認後，投稿者への受付完了の返信メールを以って提出は完了するものとする．投稿者は，電子メールの送信後 1 週間を経ても返信メールが届かない場合は電話にて問い合わせること．なお，投稿者の誤送信などによる責は負わない．送信先・問合せ先は以下の通り．

愛知大学国際中国学研究センター事務室

E-mail : iccs-journal@ml.aichi-u.ac.jp

TEL : 052-564-6120 (直通)

3. 原稿等の提出物は一切返却しない。

第9条 掲載の採否

1. 掲載の採否は、編集委員会が委嘱する匿名レフェリーによる審査報告に基づき、編集委員会がこれを決定する。
2. 原稿の編集委員会への受信日を持って原稿受付の年月日とし、採否の通知は速やかに行う。

第10条 修正条件付採用

1. 編集委員会は、審査報告にもとづき、必要であれば投稿者に対して原稿の修正を求めることがある。
2. 修正後の原稿に対しては、編集委員会あるいは匿名レフェリーが審査を行い、掲載の採否を判断する。

第11条 投稿原稿の〆切

1. 投稿原稿は逐次受付ける。
2. ただし、ジャーナル各号発行時期は、諸般の状況を考慮し、編集委員会の判断において決定する。
3. 原稿の掲載号等の決定は、編集委員会が行う。

第12条 その他

1. 本規程に定めのないものについては、編集委員会で決定するものとする。

第13条 発効

1. 本規程は、2010年8月10日から発効する。

附則 原稿の種類の変更に伴う改正

2018年7月17日 施行

附則 投稿資格、内容の変更（剽窃検知ツール使用承諾）に伴う改正

2020年4月1日 施行

2010年8月9日 制定
2018年7月17日 改正
2020年4月1日 改正